

とす 市議会だより

第118号

平成16年5月1日

笑顔ひろがる文化・交流・共生の都市

編集発行 鳥栖市議会
鳥栖市宿町1118
電話85-3525

守れ鳥栖市の子どもたち 全小学生に防犯ブザー



「防犯ブザーをつけて帰ります」下校する鳥栖北小学校のみなさん

3月定例市議会

在宅介護見舞金、市長が議案訂正

議会の論議を受け低所得者への影響などを配慮

継続審査の下水道使用料改定、賛成多数で可決

佐賀商工共済破産の救済を求める意見書を可決

一般質問 19人が質問 ...5 9

付議事件と審議結果.....	
主な事業と予算額.....	
常任委員会審査報告.....	
特別委員会審査報告.....	
意見書・陳情.....	10
議会日誌・編集後記.....	10

3月定例会

3月定例会は、3月2日から3月24日まで開かれ、市長提出議案28件、議員提出議案4件の審議などのほか、19人の議員が一般質問を行いました。

在宅介護見舞金 市長が議案訂正

議会の論議を受け低所得者への影響などを配慮

3月定例会では、在宅寝たきり老人等介護見舞金の減額を内容とする条例改正について多くの論議があり、その経過を受けて市長から議案の内容について訂正がありました。

また、一般質問での提起を受けて、市の発注業務に関し閉会中に調査するため、9人の委員で構成する「市発注業務に関する調査特別委員会」が設置されました。

月額1万円、年10万円限度で提案在宅寝たきり老人等介護見舞金は、これまで主たる生計維持者の所得額1千万円までの世帯に対し、月額1万2千円が支給されていましたが、今回、月額1万円、年間限度額10万円に改正することで提案されました。

改正の理由として、補助金の見直しと合わせ、「介護保険制度の施行により、在宅サービスの利用も普及し、在宅での介護負担は軽減していると考えられる。また、この事業が介護保険制度導入に伴い全国的に廃止され、本市以外で県内7市で実施している伊万里市も平成16年度から廃止される。このような中で取扱いを検討し、国の施策事業で本事業に類似する介護慰労金支給事業の年間支給額10万円と同額にし、今後とも事業継続に努めたい」等の説明がありました。また、改正に伴う年間の

削減額は、約180万円との説明もありました。

低所得者への配慮などで論議の提案に対し、本会議では次のような論議がありました。

- ・ 介護保険は、低所得者ほど経済的負担が増えている。介護保険制度を口実とした改正は、福祉の後退ではないか。予算は報償費に計上されており、補助金見直しは他にすべきものがある
- ・ 在宅介護を進めた市の福祉方針に逆行しないか。見舞金は、介護者の励みになつていない。予算の一律カットでの提案なら、これからでも訂正して欲しい
- ・ 対象者は低所得者層に多く、減額の影響は大きいのでは。低所得者への配慮はされたのか
- ・ 受給者から市長に現行制度維持の要望書が提出され、切実に訴えられた。年間180万円はやりくりできる金額だ。市長にも再考の考えがあるのでは

これに対し、市長からは「議会の議論の推移を見ながら、また判断をすべきかなという気持ちを持つている。議会の審議等を十分見守つて、考えていきたい」との答弁がありました。

また、付託された文教厚生常任委員会でも、補助金に対する基本的な考え方、受給該当者の半数以上を占める低所得者層への配慮、在宅介護の推奨と今回の改正との整合などについて、

質疑や要望がありました。

論議を受け議案訂正を申し出これらの論議を受け、市長から、本会議、委員会での議論の経過等を踏まえ、熟慮した中、低所得者への影響等を配慮し、所得額300万円以下の世帯は従来どおり月額1万2千円(年間14万4千円)とする議案の訂正があり、訂正後の原案について、委員会、本会議とも全会一致で可決されました。

継続審査の下水道使用料改定、賛成多数で可決

平成15年12月定例会で建設常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となつていた下水道及び農業集落排水施設の使用料の改正条例2件は、閉会中の委員会審査で市長の出席が要請され、次のような質疑がありました。

問 公平性や経営健全化の観点から一層の水洗化を図るべきでは

答 より実効性のある資金面の手当制度へ見直しを検討している

問 水道料金値下げや上下水道の減免制度などの市民負担軽減は

答 水道料金は、現行の料金水準を維持したい。減免は、今後も扶助費の中で支援をしたい

問 厳しい経済情勢の中で、なぜ改定をしなければならぬか

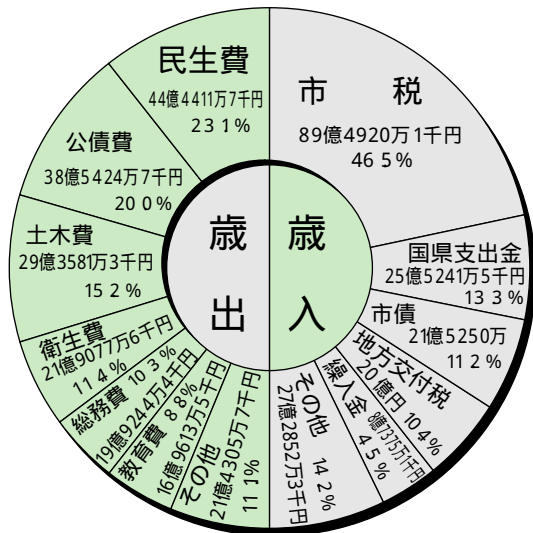
答 一般会計繰入による他の一般行政施策への影響が懸念され、

公営企業本来の姿である独立採算制を視野に入れた経営改善に踏み出す時期と考えている

以上のような慎重審査の結果、2議案は、委員会、本会議とも賛成多数で可決されました。

平成16年度 一般会計予算 192億5638万9千円

前年比16%増



【主な事業と予算額】

単位：千円

国際交流事業 (ツアイツ市)	7,655
スタジアム管理運営委託料	166,087
市制50周年記念事業	61,818
参議院議員通常選挙費	21,486
固定資産土地評価システム導入経費	16,879
永吉・重田線道路改良事業	121,010
既設公営住宅改善事業	89,820
市民公園駐車場整備事業	25,000
合併処理浄化槽維持管理費補助金	12,000
鳥栖園建設設計委託料	13,000
児童手当費	382,795
児童扶養手当費	198,000
鳥栖・三養基西部環境施設組合負担金	591,083
若葉小学校大規模改造工事設計等委託料	13,000
鳥栖西中学校屋外運動場整備工事	40,000
藤木文化財整理室移転工事	18,000
第57回県民体育大会開催事業委託料	5,000
元町運動広場夜間照明施設改修工事	6,500
九千部山横断線沿線環境整備事業	7,000
緊急雇用対策事業	7,626
地方バス路線維持費補助金	43,500
中小企業小口資金利子補給金	5,600
鳥栖コミュニケーションコーナー設置費	5,980

議会人事	議員提出議案	市長提出議案	年度予算	平成15年度補正	平成16年度当初	平成16年度予算	件名	議決結果
市発注業務に関する調査特別委員の選任(委員長、副委員長) 一園田泰郎、中村直人、山津善仁、森山林、尼寺省悟、田中洋子、 国松敏昭、大坪英樹、向門慶人	佐賀商工共済破産の救済を求める意見書(案) 「可決した意見書要旨については、10ページを御覧ください」 消費者保護基本法の抜本改正等を求める意見書(案)	在宅寝たがりの老人等介護見舞金支給条例の一部改正 「所得額300万円以上の世帯の支給額改定」 廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正 鳥栖・三養基西部環境施設 組合でゴミ処理に関する事務等を共同処理することに伴う改正 中小企業小口資金融資条例の一部改正 連帯保証人に関する改正 市体育施設条例の一部を改正する条例 勤労者総合福祉センターを市民体育セ ンターとし、同センターと市民体育館の使用料を改定 水道企業職員の給与の種別及び基準に関する条例の一部改正 法改正に伴う条文整備 固定資産評価審査委員会委員の選任 篠原辰馬氏・高田町 安心して暮らせる年金制度の確立に向けた意見書(案)	農業集落排水施設条例、下水道条例の一部改正 使用料の改定 市議会議員その他非常勤職員への公務災害補償等に関する条例の一部改正 地方公務員災害補償法等の改正に伴う改正 市職員の公益法人等への派遣等に関する条例、現業員の給与の種別及び基準を 定める条例の一部改正 法改正に伴う条文整備 市職員の給与に関する条例の一部改正 国家公務員に準じた通勤手当の改定 市職員の退職手当に関する条例の一部改正 法制定に伴う取り扱い等を規定 市税条例の一部改正 地域振興整備公団への固定資産税、都市計画税特例措置の改正	特別会社 国民健康保険、老人保健、下水道、農業集落排水 鳥栖駅 東土地区画整理)水道事業会計 一般会計	特別会社 下水道、農業集落排水、鳥栖駅東土地区画整理	一般会計 詳しくは、上の表と4ページを御覧ください 特別会社 国民健康保険、老人保健、水道事業会計	特別会社 下水道、農業集落排水、鳥栖駅東土地区画整理)水道事業会計 一般会計	原案可決(全会一致) 原案可決(全会一致) 原案可決(賛成多数) 原案可決(賛成多数) 原案可決(全会一致) 原案可決(賛成多数)

3月定例会の付議事件と議決結果

常任委員会 審査報告概要

平成16年度一般会計予算の委員会審査の概要は次のとおりです（予算額は3ページ参照）

総務常任委員会 審査報告概要

佐賀県競馬組合の経営状況、佐賀東部合併協議会離脱に伴う市民説明会、地域再生構想の提案、サガン鳥栖ホームゲーム集客支援本部設置について、報告を受けました。

総務課 市庁舎の禁煙対策、防犯協会の役割、職員研修旅費の有効活用について、質疑がありました。

企画情報課 50周年記念イベントの実施方法、スタジアム及び駐車場の有効活用と今後の修繕計画、スタジアム使用料のあり方、株式会社サガン鳥栖の経営

50周年記念イベントの実施方法

生活関連補正で十分な対応を 道路整備

努力について、質疑がありました。

広報広聴課 国際交流員の地域との交流、ドイツ庭園博覧会への参加と日本文化の紹介及び公式招待の経緯と今後の方針について、質疑がありました。

財政課 地方交付税の今後の見込みについて質疑がありました。

建設常任委員会 審査報告概要

各委員より、道路側溝等の生活関連道路の整備について、事業の精査を行い、今後の補正は十分な対応をとるよう要望がありました。

建設課 公有水面使用料の徴収、土木費予算の推移と考え方、交通安全施設



新幹線新鳥栖駅建設予定地(原古賀町)

等の設置内容、工事終了後の検査体制、公共事業積算システムの内容と利活用、不法自動車撤去の方法と費用、国道3号バイパスの状況、排水機場等の管理委託、筑後川並びに支派川改修工事期成同盟会の内容、生活関連道路の整備計画、道路照明の内容と防犯灯との関連、交通安全対策事業と防犯の関連性について、質疑がありました。

都市計画課 田代駅・古賀線の用地取得の算定方法、緑化推進事業の取り組みと「花とみどりの推進協議会」の事業内容、市制50周年記念事業の内容と取り組みについて、質疑がありました。

個人情報 保護 セキュリティ管理は

市民課 業者委託に係る個人情報保護のセキュリティ管理について質疑がありました。

福祉事務所 在宅寝たきり老人介護見舞金、鳥栖園改築に伴う移転先選定と今後の運営の

三位一体 補助金への影響は

農林課 スクミリンゴガイの駆除対策、米政策改革大綱の概要と転作の取り組み状況、農道・林道の道路保険、やまびこ山荘の運営状況、市制50周年記念事業の概要と予算について、さが農業・農村ふれあい運

あり方、社会福祉協議会補助金等の内容について、質疑がありました。

健康増進課 フツ素応用むし歯予防事業の現場での実施方法と薬の管理状況、各種予防接種の対象者数と接種率、嘱託職員等の任用方法と職種について、質疑がありました。

生活環境課 鳥栖・三養基西部環境施設組合負担金と焼却炉の安全性、コンテナ収集・美化活動推進奨励金、塵芥収集運搬委託料と市有地の使用、不法投棄防止パトロール委託料について、質疑がありました。

教育委員会事務局 学校給食に伴う嘱託職員及び臨時職員の雇用体制、小中学校の警備、鳥栖西中学校屋外運動場整備工事内容、文化会館使用料の減免、ピ

動など補助事業の内容、三位一体改革に伴う、農林関係補助金等の削減内容などについて、質疑・要望がありました。

商工観光課 各種補助金の効果と今後の方針、鳥栖プレミアム・アウトレット内の鳥栖コミュニティ・アウトレットコーナ―の管理・運営協議会負担金、市制50周年記念事業周辺大規模イベント補助金の内容や運営等について、質疑がありました。



鳥栖園移転予定地(今泉町)

一般質問

3月定例会では、19人の議員が一般質問を行いました。
(掲載は、発言順ではなく内容別となっています)

紀の住みたいまち鳥栖」の実現に向け精一杯努力してきたが、社会経済情勢、財政状況から新規事業を次々に実行するわけにはいかず、健全な財政運営に向け、行財政運営の改善、市民福祉の向上につながるものは足元からの改革を推進し、本市の将来あるべき姿を描き、実現に向け一歩でも前進すべきとの思いで市政運営を行ってきた。

幾つかの事業の断念、離脱は、それぞれ内容の吟味、検討、協議を十分行って最終的な判断を下した。

今後、厳しい財政状況だが、

効率的、能率的な予算執行に努力したい。行政も経営であり、人と物と金を投入すれば、行政は社会的利益を必ず出す、それらを十分踏まえ、行政評価システムなど導入し、客観的にも評価をいただくよう努力したい。

今後の事業実施、予算の編成・執行に当たっては、議員を初め、幅広い市民の意見を拝聴し、市民が求める事業、施策を見極め、将来に様々な可能性を秘めている鳥栖市を真に「21世紀の住みたいまち」とするため、誠心誠意、市政運営に努めていきたい。

行政改革と牟田市政との整合性

岡恒美議員 牟田市政を顧みて、山積する課題の中で市発展の未来像を描き切れず、また、市町村合併からの離脱、ワールドカップサッカー・ベースキャンプ地誘致の断念、サガン鳥栖支援の経緯などは、牟田市政の迷走と受けとめざるを得ない。

今回提示の行政改革大綱に照らし、平成16年度の予算執行において、市長の心構えを伺う。

「21世紀の住みたいまち」へ努力市長就任以来、公約の「21世

三位一体改革と今後の取り組み

向門慶人議員 今後一般財源の確保が困難になるが、中期財政計画の平成20年度の数値をどう見込むのか。また、個々の事業の重要性、必要性等十分勘案しながら事業を行う必要があるが、具体的にとどのような手法で歳出の抑制のための事業の選別を行い、そしていつから取り組まれるのか尋ねる。

行政評価で支出見直しをする中期財政計画の平成20年度を見ると、地方交付税は約14億円程度で、他の収入と合わせても

約5億円の財源不足が生じる。基金の取り崩し等によって収支バランスを取っているが、限界があり、収支に見合った支出見直しを行う必要がある。

今後、具体的にどの事業を廃止・縮減するかなどの課題については、まずは第3次行政改革大綱に盛り込んでいる行政評価システムを早急につくりあげなければならぬと考えている。

導入時期については、今後総合計画実施計画の調査票をもとに庁内における意見調整を行い、職員意識の向上、評価手法を含め評価システムの構築に向け取り組んでいくので、今後16年度

人件費と職員定数の適正化は

永淵一郎議員 市町村合併は当然の間本市はしないと判断されたが、今後の厳しい財政状況を思うとき、大きな課題とされている人件費及び職員定数の適正化の、具体的内容は。

人件費は減少、定数も適正化本市の正職員の人件費は減少傾向にあり、最近2年間の人事院勧告による給与減額等の措置によるもののほか、職員数の減少もひとつの要因と考えている。また嘱託職員等も、賃金単価

作成の中期財政計画、17年度当初予算編成で活用できるものについては取り入れていきたい。

は職員の給料月額を基本としているため、給与減額等の措置に伴い引き下げている。ただし、職員の減員分は嘱託職員等で対応していることから、嘱託職員の総数は増加傾向にある。

本市の職員定数は、平成15年4月1日現在で489名だ。このうち実際に配置している職員は468名で、定数と実職員数との差は21名となっている。

職員数は、平成5年度に現在の総定数になった後、多少の増減はあったが、実質の職員数は486人程度で推移をしている。平成14年度から事務事業の効率化、効率的な執行、組織の見直し等の行政内部の改革により職員数が減少している。

民営化や民間委託の推進は

黒田攻議員 市の持つ施設等の民間への委託や民営化について、どのように考え、推進していくつもりか。

どの方法が適当か検討したい民間等の活力を有効に活用するためには、今以上の一層の市民サービス向上が図れることが前提となるが、民間能力活用のための業務の検証も含め、行政として実施している事業の中で

役割分担できる業務等把握することが必要と考えており、官と民の役割分担は重要な項目だ。また、他の自治体で民間委託や自治体による総合サービス会社の設立などが行われることは承知しているが、地方自治法の改正で、今後、公共施設の株式会社等への委託ができるようになるまで待っている。

今後、本市の公共施設をどのような方法で管理運営することが適当か検討する必要もあると考えている。

正職員の管理栄養士配置を

管理栄養士職員の配置を

野田ヨシ工議員 厚生労働省の「健康増進法の制定に伴い、管理栄養士の果たす役割はますます重要になっており、専門性を生かした体制の整備と、計画的かつ継続的な栄養士の人員の配置の確保に努めたい」との通達を受け、県からの指導並びに昨年9月議会における「陳情書」等の趣旨を踏まえ、管理栄養士職員の配置をして欲しい。

今後課題を整理し検討したい
平成14年度から、管理栄養士

勤務評定の総合的活用を

松隈清之議員 職員の能力を十分に発揮させるためには総合的な人事システムが必要だと考える。勤務評定が研修や任用、給与に反映され、また、任用のための研修の実施など、勤務評定制度、任用制度、研修制度、給与処遇の4つを機能的にリンクさせるべきだと思いが、執行部の御所見を尋ねる。

まず組織活性化・人材育成を推進
勤務評定は、現在平成16年度から実施を予定している。今回

を嘱託職員として1名配置している。このことは、食生活の改善による健康増進が必要であり、また、常時管理栄養士を配置していることで、市民の皆様から食についての御相談や御質問に対し、適宜対応ができていますとの理解している。

管理栄養士の正規職員配置については、現時点では、嘱託職員及び非常勤講師の方々で対応できているものと認識しているところだ。

管理栄養士の正式な配置については、現時点では、嘱託職員及び非常勤講師の方々で対応できているものと認識しているところだ。

は限られた人材を機動的・効率的に活用するため、職員一人一人の能力、実績等を適正に評価し、能力開発に活用することで職員の能力向上を図ること。また職員の能力及びモラルの向上により、職員全体の生産性を向上させて、組織の活性化を図っていきたく考えている。

評定の活用方法は、今後その必要性や制度改革によるものなどにより、検討していくことも重要と認識している。ただし、現時点では、まず評定自体の意義や組織の活性化、人材育成を柱として推進していきたい。

いての陳情もあつており、このことは真摯に受け止めているところだ。

今後、系統的指導や教育の必要性など管理栄養士の業務内容の検討、さらに正職員化することについての課題などについて整理も必要だと考えており、今後十分検討したい。

田中洋子議員 市民の健康管理の重要性が指摘される今日、現在の嘱託管理栄養士を正職員化することについての課題などを整理する必要があると考えているようだが、その課題とは何かまた、健康・福祉の現状がどのように変化したら、管理栄養士の正職員化に踏み切るのか。

課題等について引き続き検討
管理栄養士の定数化について

は、嘱託職員及び非常勤講師の方の配置により、現状においては対応できているものと理解をしている。

なお、高齢化の進展、生活習慣病等の増加による疾病構造の変化により、今後必要医療等による受診者数が増えくるものと認識しているが、このような現状に対する栄養指導等は、現状においては、常勤の嘱託職員である管理栄養士及び非常勤の

行政改革に取り組むか

太田幸一議員 行政改革とは、行政のリフォームであり、「第3次鳥栖市行政改革大綱」を公表したが、今後、戦略的・具体的にどう取り組むか。

市長として先頭に立ち改革推進
現在の行政を取り巻く環境が大きく変化する中で、自治体間競争に勝ち抜くために、今回の行政改革は必要不可欠な改革であると認識している。また、今後の鳥栖市が自立して、その魅力を発揮していくためにも必要であると考えている。

行政改革の基本的な考え方の中に、将来財政が厳しくなっていくと、自立ということを基本において考えていく。当面合併

講師の方及び保健師が協力して取り組んで行きたいと考えている。

また、市民の方の健康等に対する認識とニーズは高度化、多様化しており、保健センターにおいては各種の健康増進のための事業を通じて正確な健康情報と健康意識の普及を推進している。管理栄養士の配置について課題等については引き続き検討していきたいと考えている。

しないが、本市が単一行政体として住民の福祉向上を考えると、国・県に依存する体質では行政運営はできないということ、今度の第3次行政改革に取り組んでいく決意だ。

推進期間の5年間で成果を上げるため、戦略としての推進方法が重要と理解している。推進方策は、新たなシステムで実施する方法、外部から評価を受ける方法、また専門家をお願いする方法など、いろいろやり方がある。本市としては、まず行政内部の改革推進から始めること、改革の基盤づくりができると考えている。さらに議会をはじめ、市民からの御意見を反映しながら改革を進めたい。そのため、市長としてその先頭に立ち、改革を推進していく決意だ。



市民の健康を守る管理栄養士は(保健センター)

市道の歩道整備は

小石弘和議員 一級市道田代大官町・萱方線の国道34号線の交差点から、萱方町の赤司医院までの約1・2キロメートル区間の、通学路である歩道は、車道との段差があり、勾配もあるもので、歩行者は通行しにくく、自転車は車道を行き交っている状況にあるが、市はどう考えているのか。

改修・改善に努めたい

一級市道19号線の田代大官町・萱方線は、本市の東西を結ぶ幹線道路で、昭和53年ごろに整備された片側の歩道部分は、こまごまブロックにより車道と分離され、約1・5メートルほどの歩道が確保されている。しかし



市道田代大官町・萱方線

ながら、通学路指定区間である田代大官町交差点から萱方赤司医院までの約1・2キロ区間の歩道部分は、住宅等の入り口のために児童等の通行に支障がある箇所、また、車道と歩道の段差が著しい箇所もある。歩行者がスムーズに通行できる状況ではない箇所も見受けられる。それぞれの関係者と協議して、改修、改善に努めたい。

西田川の河川改修は

養原宏議員 西田川改修対策については、これまで再々要望をしてきたが、現在では新幹線整備に伴い、下流域付近が西田川と重複することから、地元説明会が開かれたと聞く。今後の改修計画について、具体的にたずねる。

16年度の早い時期に説明会 西田川河川改修事業は、九州新幹線工事と一体になった河川改修を行うために、平成16年度の国の補助事業採択に向け、地元の西田川河川改修工事促進期成会とともに国、県へ要望を行ってきた。

全体の事業内容は、筑後川との合流点から県道中原・鳥栖線の上流までの延長約2千500メートル間の川幅の拡幅、護岸の整備、橋梁改築などで、事業

期間は概ね15年、全体事業費が約40億円程度と試算されている。30年に1回降るであろう大雨を対象に、コンクリート護岸だけによらない環境に配慮した多自然型の拡幅が計画されている。鳥栖土木事務所では、今年度の早い時期に事業概要の地元説明会を開かれると聞いている。本市としても西田川の改修は旭地区の浸水被害解消を図る大型事業であり、地元自治体として説明会の段階から、改修計画に地元の要望を取り入れられるよう県等に働きかけていきたい。

鳥栖駅西側と運動した整備を

平川忠邦議員 駅西側の区画整理事業が中止され、鉄道の高架事業も先送りされた状況にあるところが市には費用対効果などで鉄道高架事業に二の足を踏む雰囲気があり、橋上駅ではないかという考えがあるのではないかと。仮にそうした決断をせざるを得ない場合も、西側開発と運動した計画が必要だがどうなのか。

駅西周辺と整合した整備をする 財政状況を含む諸事情により、鉄道高架事業を長期的に延期せざるを得ないと想定した場合、駅舎の橋上化も選択肢の一つと認識している。その理由の一つは、鳥栖駅の

老朽化や、バリアフリー化が急務となっていること、二つ目は駅東口の設置要望があつてのことなどが上げられる。

また、高架事業の場合でも、駅舎の橋上化事業の場合でも、鳥栖駅西側周辺と整合性を図り整備する必要がある。特に、駅前広場や都市計画街路鳥栖駅・山道線の整備改良を含む面的整備を行う場合、計画書案の策定段階からJR九州及び県と協議を行い、市民の意見を集約した最良の案となるよう取りまとめたい。

鳥栖駅周辺の整備は緊急かつ重要な最優先課題であることに

新幹線農振地区の開発は

姉川清之議員 新幹線関係の本線部分、アクセス道路、市道、駅前広場、河川改修等の整備工事は、当地区は農振地区だが、それぞれ土地収用法で公共工事は着々と進められるとの事。ところが農振地区は8年間の「し

ばり」があり、その「しばり」が除外されるのは平成21年10月末日となる。その地区を前倒して民間開発することは農政局は厳しいと思う。どのような手法、施策で街づくりを進めるのか。



JR鳥栖駅

変わりはなく、国、県、JR九州等と協議を進め、平成16年度の早い時期に方向性を示すことができるよう努力したい。

現段階では対処等できない 農用地区域からの除外の判断基準は、農用地区域以外に代替すべき土地が無いこと、農業上の効率的利用に支障がないこと、農業用排水など土地改良事業に支障を及ぼすおそれがないこと、圃場整備事業等の土地改良事業が完了して8年以上経過していること、以上の4要件を全て満たしていることが必要だ。なお、農用地区域からの除外手続きは、具体的な事業規模、事業手法、事業内容が不明な段階なので、対処方法等は取りか

鳥栖園 慎重に進めるべき 移転

原康彦議員 鳥栖園をいづみ園の隣接南側敷地に移転改築する設計予算が提案された。管理運営も未定で、大規模化や周辺道路の状況等問題が多い。市内保育園の総合計画が必要だ。元町運動広場への移転案も含め、地域や広場利用者、保護者、保育士、教育委員会等と協議して慎重に進めるべきではないか。

特色を持った保育園を作りたい鳥栖園をいづみ園南側隣接敷地内に移転改築を行う理由は、

児童連れ 攻めの対策とは 去り事件

山津善仁議員 教育委員長は全員協議会において、幼児・児童の連れ去り事件の対策を攻めに転じたい、と述べられた。教育行政としてどんな手を打たれるのか。警察とは違った教育の原点に立って、戦中戦後六十数年の教育の不備を改革する答弁を期待するがどうか。

地域ぐるみの活動が抑止力に
今回のような事件の再発防止には、発生前にできる限りの対策を地域とともに取り組むことが大切であり、地域の防犯意識

新たな土地購入は財政上困難で、また、有力視していた市有地の運動広場は、現在中心市街地の中の地域スポーツ活動に不可欠な施設で、廃止は市民の理解を得ることが難しいと判断をした。

保育園の配置は、地域の人口距離等を勘案し計画している。大規模化すると様々なメリット・デメリットが生じるが、現場の保育士、関係機関と協議し、よりよい保育園作りに努めたい。園舎の配置は、保育士などの意見、要望等を聞き整理を行っているが、方向が決定次第、園舎の配置、管理運営等の方法を

を高揚し、地域ぐるみで幼児・児童の被害防止に当たることが抑止効果を高めると考えている。

各学校で道徳教育や生きる力を育む総合的な学習の充実、体験学習や勤労生産学習による豊かな心の育成が重要と考え、これらに積極的に取り組みたい。特に道徳教育における自主・自立の精神、希望と勇気をもって着実にやり抜く強い意志の育成に力を注いでいきたい。

その上で、誘惑に流されない強い心を培うため学校教育、家庭教育、地域の教育力が一体となり、強い連帯感のもと、鳥栖市の子供を育成していきたい。

を検討したい。
建設に当たっては、子育て支援事業を取り入れる等、特色を持った保育園を作り上げたい。

学校ビオトープの設置は

国松敏昭議員 社会環境の悪化の中、環境教育・環境学習を積極的に推進することが、情操教育にも大切なことだと思つ。そこで、本市として学校ビオトープ学校敷地内につくる地域の野生の生きものが、自立して暮らす空間の設置についての考えはあるのかどうかうかがう。

教材として最適だが課題もある学校ビオトープの設置は、先日市内の企業からビオトープ設置事業の推進の依頼があつており、現在、各小学校に紹介をしている。

このビオトープは、野生の生き物が息する空間のことであるが、自然の仕組みや大切さを体験することを目的としているので、環境教育を効果的に進める教材としては最適と考えている。

しかしながら、設置場所、経費、維持管理面等で今後検討しなければならない点も多いと思われる。今後とも学校での環境教育の

ごみ減量対策 プラスチックの収集

尼寺省悟議員 まだ多くの家庭で用紙、カタログ、封筒等が燃えるごみとして出されているが、各地区での資源回収団体でこれらの紙類が収集できないか。また、プラスチックの収集はいつから始めるのか。電動生ごみ処理機購入費の補助金が14年度に比べて減っている。生ごみの堆肥化はごみ減量化の力ギでもあるがなぜか。

早い時期に準備に入りたいカタログ、パンフレットは、紙類として資源物で有効利用が可能

柱として、自分達の居住する地域の自然環境、社会環境に見られる環境問題を教材として取り上げ、問題解決の能力や態度を育成していくよう指導したい。

学校施設のフェンス整備は

光安一磨議員 連続的に発生する幼児・女児誘拐、あるいは未遂事件に鑑み、学校の防犯対策も緊急課題と捉え、児童・生徒が安全、安心して学校生活を送れるように、その充実に向かった施策が必要と考える。特に囲障等の整備状況を今一度点検し、

であることの広報活動を、市報チラシなどあらゆる機会ごとにPRしたいと考えているし、回収団体の皆様方にも早速通知をしたい。プラスチックの分別は、コンテナ分別が全町区実施することになったので、この定着を見極め、早い機会に準備に入りたい。一挙には無理な面もあると思うので、順次実施に向けて努力したい。

電動生ごみ処理機の購入補助は、市報をはじめ各町区の説明会でPRするとともに、随時受付をしている。応募者が多い場合は、枠の拡大を前向きに検討したいと考えている。

未整備校の全廃を為すべきだ。未設置部分の新設を検討

防犯対策における学校施設の囲い、フェンスの整備状況については、これまで老朽化部分の補修や改修を行い、必要に応じてフェンスの設置を行ってきたところだ。

現在のところ、鳥栖小学校、麓小学校、鳥栖西中学校の敷地の一部にフェンスが未設置の箇所があるのも事実だ。校内巡視の強化を図るとともに、施設のフェンスの高さや設置の変更、未設置部分の新設について、今後検討していきたい。

歯科診療無料化対象の拡大を

これらから、歯科医療費助成の拡大は、しばらく経過を見守り、拡大するか検討したい。

大坪英樹議員 現在本市では、フッ素洗口にむし歯予防策をとっているが、4年目に入る今、効果は現われているのか。データによってお示しいただきたい。効果が現われているのであれば、歯科診療費の無料化を小学校3年生くらいまで引き上げる策を実施し、子育て支援策の一環とされたらどうかと考えるが。

介護見舞金も増やしたい金の改定

三栖一紘議員 介護見舞金を1世帯あたり年間4万4千円削減するそうだが、その理由は介護保険が導入されたことや、補助金見直しによるとか。これで市の財政負担は年間180万円軽くなるだけだ。補助金を見直すなら、全日本同和会への500万円の補助金こそ廃止するべきだ。弱者しわ寄せの「行革」は認められない。

現在フッ素洗口を実施している4歳以上の人数及び割合は、10保育園で園児500人のうち470人で94%、5幼稚園では園児557人のうち534人で95.9%となっている。年長組園児の虫歯数は、1人当たり平均で、平成12年度が3.89本、13年度3.33本、14年度2.69本となっており、確実に減っている。国民健康保険加入者660人中、0歳～6歳までの歯科医療費は、1人当たり平均で、平成11年度が約9千400円に対し、14年度は約8千800円で、約600円の減額。国保加入者全体で約40万円の医療費が減少したことになる。

そこで市としては、フッ素洗口を今年度から全小学校6年生まで実施することとしている。

金額を改定し事業継続に努める 今回の改正理由は、介護保険制度の施行により、在宅での介護負担が軽減していると考えられるからだ。高齢者の在宅介護サービスは、介護保険施行前と今年1月末現在の利用状況を比較すると、ホームヘルプサービス、デイサービスいずれも利用者が2倍以上伸びている。

介護見舞金は介護保険施行と同時に、全国的に廃止された。本市としては、本事業が全国的に廃止傾向にある中、年間支給額14万4千円を国の介護慰労金支給事業の年間支給額10万円と同額にし、今後事業継続に努めていきたい。

駅周辺都市開発整備・行財政制度調査・特別委員会中間報告概要

駅周辺都市開発整備調査特別委員会

今日までの調査研究を基に、

中間提言をいたします。

今後の大きな課題として、新幹線建設は、関連する在来線乗換駅設置及び新鳥栖駅周辺整備事業があるが、新幹線開業と整合性が取れるよう早期の方針決定を要望しました。

また鳥栖駅周辺整備は、鳥栖駅西側の基盤整備が課題となるが、関連して鉄道高架の問題があり、最重要課題と認識しており、いつまでも次世代送りではなく、県の判断を求めるとともに鳥栖市としての考え方を示し、積極的に現実的対応に着手し、早い時期に方向性を出すよう要望しました。

さらに、これらの課題は、当委員会として新鳥栖駅周辺整備及び鳥栖駅周辺整備の方向性の提示に向けて、更に調査研究を進めていくことにしています。

行財政制度調査特別委員会

当特別委員会は、「公共施設の利用状況」「市所有施設の改善」を議題とし、協議してきました。協議の中で、市民の利便性と効率的運用をどう図っていくか、

施設の経常経費増加抑制の観点から議論すべきではないか、また市民の利便性の観点から、市民サービスの充実のため「市民の満足度調査」を行うべきではないか等の意見が出されました。

また、「第3次鳥栖市行政改革大綱」の中で示されている「補助金等の整理・合理化」の内容説明を受けた後、「補助金・負担金」の協議を行い、補助金は既得権があり、今日まで慣例的に支出しているが、実績報告のみで整理は可能か、或いは政策的な補助はどうするのか等の意見が出されました。

更に、行政視察での調査等を踏まえた上で、補助金見直しの方向性に関する協議を行い、制度としてどうあるべきかを議論すべき、或いは市単独補助に關し交付基準を策定しサンセット方式を導入する必要がある、予算執行権は執行部にあるため、当委員会の議論の範囲を明確にすべき等の意見が出されました。

シンクロナイト光応用関連施設整備等企業誘致調査特別委員会

シンクロナイト光は加速器という特殊な装置を使って作る非

常に強く、鋭い光で、この性質を利用し、医療分野、新素材開発、超微量物質の分析・解析、超精密加工による超小型コンピュータやマイクロナシンの開発等、様々な分野への活用が期待されます。

県立九州シンクロナイト光研究センターは、順調に整備が進んでいると報告を受けました。各委員から、具体的な企業や研究機関の進出の打診はあったのか、北部丘陵の土地の用途変更、施設管理者の概要等の質疑がありました。

企業・研究機関は、具体的な打診がないこと、経済情勢や他の施設の状況を調査した結果、直ちに進出があることは、現時点では難しいと考えられます。

今後九州シンクロナイト光研究センターが本格稼働し、研究等の実績を出すと、興味を示す企業がある可能性もあり、また機器類の管理や分析・解析等の企業も視野に入れ、引き続き調査・研究を要し、また、施設が充実して活動するという観点からの調査・研究も必要と考えております。

陳情

測量・設計業務に対する要望書

鳥栖市測量・設計業協会 会長 前田正和

測量・設計業務の地元発注を要望]

安心して暮らせる年金制度の確立に向けた意見書

採択を求める陳情について

退職者連合鳥栖三養基地域協議会 会長 原 敏行

安心して暮らせる年金制度の確立等への理解と国への意見書採択を要望]

有明海沿岸主要幹線道路網の早期整備促進についての要望書

九州中部商工連合会 会長 永利心一

有明海沿岸主要幹線道路網の早期整備促進への配慮を要望]

安心して暮らせる年金制度の確立に向けた意見書

採択を求める陳情書

日本労働組合総連合会佐賀県連合会会長 木塚登吉

安心して信頼の持てる医療年金制度の確立等への理解と国への意見書採択を要望]

議会日誌

- 1月 -

19日 市議会だより編集委員会

27日 建設常任委員会

30日 建設常任委員会

- 2月 -

9日 行財政制度調査特別委員会

シンクロトン光応用関連施設整備等企業誘致調査特別委員会

12日～13日 行財政制度調査特別委員会行政視察

(千葉県佐倉市、東京都世田谷区)

17日 建設常任委員会

18日～19日 駅周辺都市開発整備調査特別委員会

行政視察 岐阜県岐阜市、愛知県安城市)

シンクロトン光応用関連施設整備等企業誘致調査特別委員会

行政視察 茨城県つくば市)

20日 駅周辺都市開発整備調査特別委員会

文教厚生常任委員会

24日 議会運営委員会

26日 シンクロトン光応用関連施設整備等企業誘致調査特別委員会

- 3月 -

2日～24日 3月定例会

2日 全員協議会

文教厚生常任委員会

24日 シンクロトン光応用関連施設整備等企業誘致調査特別委員会

市議会だより編集委員会

議会への視察来庁(1月～3月)

15議会(15市) 66人

意見書

消費者保護基本法の抜本改正等を求める意見書

ここ数年、商品やサービス・金融に関する消費者被害が日本各地において急増し、消費者の暮らしをおびやかしている。さらに、食品偽装事件など企業不祥事の続発により、消費者は企業に対して大きな不信を抱いている。

現在政府では、消費者保護基本法の見直しの検討作業などが進められ、今通常国会で改正法案が審議される見通しとなっている。消費者にとって安全・安心な暮らしが保障される社会システムを実現するためには、「消費者の権利」を基本にすえた消費者保護基本法の抜本改正が必要である。

よって、国においては、「消費者の権利」を明記した消費者保護基本法の改正をはじめ、消費者団体訴訟制度の導入、消費者政策の推進体制の見直しを行うことを強く要望する。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官に提出

佐賀商工共済破産の救済を求める意見書

昨年、突然佐賀商工共済が破産した。

今までもマスコミにも報道されている通り、前理事長、前知事は破産の要因となった粉飾決算の内容を知らなかったと言っている。更に、県は役員を永年にわたり、当共済の専務に送り出していた。これだけ深く関わりを持っていただけに、県の責任は重大である。にもかかわらず、県当局は先般の公式の報告では調査の結果、「県にその責任はない」と結論を出した。

鳥栖市内に於いても共済加入者は200人、2億5000万円になるといわれている。又、佐賀市では、自殺未遂者が発生した。これから先、年度末に向け大変な状況になってくる。そのために、県はその責任に於いて、真相の解明と、今以上の個々の被害者に対して救済を強く求める。

佐賀県知事に提出

本会議は自由に傍聴できます

次の定例会は6月上旬の予定です。詳しくは議会事務局へ〔TEL85-3525、Eメール gikai@citytosusaga.jp〕

編集後記

昨年、連れ去り事件が続き、社会全体に暗いムードが広まった。その後各関係者の対応は大変だったと思う。議会でも、今後の安全対策についていろいろな角度から議論し、行政にしっかりと要望した。今回具体的な要望で、防犯ブザーが市内の全小学校と女子中学生に貸与され、防犯意識が高まっている。更に各地域では、その地域にあった取り組みがなされ、市民レベルの防犯意識の向上につながっている。市民に根付く活動は大変に喜ばしい。未永く継続されることを、一市民として見守りたい。(国松敏昭)